

任意継続組合員資格喪失申出書

共済組合提出用

元所属所名				係長		合議		主任		決裁 伺	
組合員等記号番号											
				枝番 (00)							
フリガナ		生年月日				性別					
氏名		1昭和		年		月		日		1 男	
		2平成								2 女	
現住所						電話番号					
〒 (-)						市外局番 - -					
資格喪失年月日			資格喪失理由				資格喪失コード				
5 令和			年		月		日		62 死亡 64 被保険者 65 希望喪失 66 組合員の資格取得		
資格喪失証明書の交付希望の有無						掛金等の前納の有無					
1 有			2 無			1 有		2 無			
<p>上記のとおり任意継続組合員でなくなることを希望しますので、を資格喪失したことを申し出ます。</p> <p>千葉県市町村職員共済組合理事長 様</p> <p>令和 年 月 日 申出者氏名</p> <p style="text-align: right;">任意継続組合員であった者との続柄 ()</p>											

- 1 「任意継続組合員（被扶養者）証」又は「資格確認書」等をお持ちの方については、添付してください。
- 2 組合員（他の法律に基づく共済組合の組合員又は健康保険等の被保険者を含む）となったときは、資格喪失理由欄に組合名及び組合員となった年月日を記入し、資格取得日（加入年月日）がわかる書類を添付してください。（例：新たに交付された資格情報通知書・資格確認書・健康保険加入日を証する事業主の証明書等のいずれかの写し）
- 3 資格喪失証明書が必要な方は、資格喪失証明書の交付希望の有無欄に○印をしてください。
- 4 掛金の前納の有無で有の場合には「任意継続掛金還付金請求書」を必ず同時に提出してください。
- 5 ■の部分には何も記入しないでください。
- 6 死亡による資格喪失の場合には、資格喪失理由欄にその旨及び死亡年月日を記入し、申出者氏名の下に任意継続組合員であった者との続柄を記入し、その続柄を証明する下記の書類を添付してください。
 - (1) 任意継続組合員であった者の死亡診断書又はこれに代わるべき書類
 - (2) 任意継続組合員であった者の先順位の相続人であることを証明する書類

※ 上記2種の書類については、「任意継続掛金還付金請求書」の提出がある場合、共用することができます。

電算入力日	証等回収日

資格係	福祉課	互助会

